

所得課税証明書・郵送交付申請書

軽自動車税納税証明書(継続検査用)

粕屋町長 殿

平成 年 月 日

どなたの証明が必要ですか (申請者は、原則としてご本人のみとなります。)	フリガナ 氏名	明・大・昭・平 生年月日 年 月 日
	現住所	〒 (屋間の連絡先) TEL - -
	1月1日現在の住所地	粕屋町

どちらの証明が必要ですか (数字を○で囲んで、必要な年度と通数を記入してください。)

【所得・課税に関する証明】 1. 所得課税証明書 年度 通 (非課税証明含む) 必要な年中の収入について「有・無」 (注) 町県民税は、前年中の所得をもとに税額計算します。	(例) <table><thead><tr><th>必要とする年度</th><th>証明の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成23年度</td><td>22年中の所得</td></tr><tr><td>平成22年度</td><td>21年中の所得</td></tr></tbody></table> 「必要とする年度」欄への記載は、上の表を参考にしてください。	必要とする年度	証明の内容	平成23年度	22年中の所得	平成22年度	21年中の所得
必要とする年度	証明の内容						
平成23年度	22年中の所得						
平成22年度	21年中の所得						
【軽自動車税納税証明書 継続検査用】 2. 軽自動車税(標識番号) 通 (軽自動車の継続審査に伴う納税証明書の交付には、委任状の添付は不要です。)							
代理申請者 (軽自動車税納税証明書のみ)	フリガナ 納税者との続柄又は関係 氏名 () 〒 住所 (屋間の連絡先) TEL - -						
使用目的 (提出先)	1. 扶養認定 2. 身元保証人 3. 不動産登記 4. 相続 5. 奨学金申請 6. 融資申込み 7. 年金手続 8. 継続検査(車検) その他()						

送付の時は

- 申請者自身を証明するもの(運転免許証・旅券など)の写し
- 返信用封筒(あて先の記載と切手を貼付)
- 手数料(郵便局で販売している定額小為替)
- 税務証明交付申請書(この申請書)

を粕屋町役場税務課・収納課に郵送してください。

※ 手数料は、
所得課税証明書は、1通につき200円
軽自動車税納税証明書(継続検査用)は、無料 です。

送付先

(切り取って送付時の宛名にご利用ください。)

〒811-2392

糟屋郡粕屋町駕与丁1丁目1-1

粕屋町役場 税務課・収納課 宛

(税務証明交付申請書 在中)